ほうじん佐野

houjin sano
2026 AUGUST
NO. 92

5月16日、健康経営事業「筑波山登山」を実施しました。当日は好天に恵まれ、新緑が美しい筑波山で爽やかな空気を感じながら登山を楽しみました。当日は筑波山神社を参拝して「御幸ヶ原コース」を登山いたしました。高低差もあり険しいコースでしたが、登山道では木々の緑が鮮やかで、鳥のさえずりを聞きながら心地よく歩を進めることができました。途中の休憩では参加者同士の会話も弾み、親睦を深める良い機会となりました。

山頂付近では、関東平野を一望できる素晴らしい眺望が広がり、遠くまで見渡せる景色に感嘆の声が上がりました。天候にも恵まれ、記念撮影を行いながら山頂でのひとときを満喫しました。自然の魅力を十分に味わうことで、日々のストレス改善、そして登頂することによっての達成感を味わうことができました。

CONTENTS

通常総会 ……2
総会記念講演会 ……3
税務署コーナー ……4・5
特集 SANO推し 第四回 東石美術館 ……6
特集 大人の租税教室 ……7
税理士会のワンポイント ……8
会員限定講演会、新会員紹介 ……9
青年部会 ……10
女性部会 ……11
わが街この一杯ほか ……12

法人会 消費税期限内納付 推進運動

公益社団法人 佐野法人会

第15回 通常総会を開催

令和８年６月16日（火）ホテルサンルート佐野において開催されました。ご来賓や多くの会員の皆様にご出席いただき、上程された各議案も慎重審議の結果、原案どおり可決承認されました。当日審議された議事は次のとおり。

＜報告事項＞　令和８年度事業計画並びに収支予算の件
　　令和９年度税制アンケート実施状況報告の件
＜決議事項＞　第１号議案　令和７年度事業報告の件
　　第２号議案　令和７年度収支決算報告の件

議事終了後、本総会に併せて感謝状の贈呈を行いました。

更に、ご来賓を代表して、佐野税務署長高橋敏道様、関東信越税理士会佐野支部長髙橋孝之様よりご祝辞を頂戴いたしました。第２部記念講演会では佐野日本大学短期大学の小山学長に講演いただきました。（３頁参照）

続く第３部の会員交流会では、佐野市長金子裕様、佐野商工会議所会頭三好仁様よりご祝辞を頂戴するなど盛況のうちに閉会となりました。

金子会長

高橋佐野税務署長

＜総会決議事項より抜粋＞

令和７年度事業報告　総括的概要（抜粋）

法人会の原点である「税」に関する事業として、「決算期別　法人税・消費税の申告説明会」「改正税法説明会」「年末調整説明会」を開催しました。

税制提言活動では、栃木県内・全国で実施した税制アンケートを基に「令和8年度税制改正に関する提言書」をとりまとめ、佐野市へ提出するとともに、中小企業が抱える税制上の課題について意見交換を行いました。

税知識の普及と啓発を目的とした事業では、青年部会が市内5小学校の6年生を対象に「租税教室」を実施しました。女性部会は、「税の絵はがきコンクール」を実施し、選出作品は佐野税務署をはじめ市内各所に展示するなど、次世代への教育と地域への発信に力を注ぎました。

一般公開講演会では、政治ジャーナリストの田崎史郎氏をお招きして「揺れ動く内外情勢とこれからの政治経済」と題してご講演いただきました。

社会貢献事業では、青年部会主催のチャリティーゴルフコンペを開催し、募金収益を日本赤十字社「令和7年8月6日からの大雨災害義援金」へ寄付し、熊本・鹿児島県での被害復興に役立てていただきました。

共益事業では、歌手であり、がんサバイバーとして講演活動をされている木山裕策氏をお招きし、「ガンが自分に教えてくれたこと～夢が自分を大きくする～」と題した講話と、ミニコンサートを開催、会員の心に響く学びと交流の機会を提供しました。

会員企業の様々なリスクをカバーし安心してより良い企業経営に専念できるよう、各種共済制度の促進に努め、財政基盤の強化に貢献しました。

さらに、定款の一部変更や、特定資産の維持・取得・処分・運用に関する管理体制を明確化するため「特定資産管理規程」を制定し、適正かつ効率的な事業運営体制の強化を図りました。

令和７年度正味財産増減計画書　（決　算　書）
令和７年４月１日～令和８年３月31日

公益事業比率　68.0%

科目	７年度	６年度	差異
特定資産運用益	19,173	188	18,985
受取会費	7,244,000	7,353,000	△ 109,000
事業収益	248,000	745,442	△ 497,442
受取補助金	9,001,600	8,939,300	62,300
受取負担金	261,000	286,000	△ 25,000
受取寄付金	0	0	0
雑収益	729,366	888,872	△ 159,506
【経常収益計】	17,503,139	18,212,802	△ 709,663
事業費	15,218,804	15,528,934	△ 310,130
管理費	1,839,962	1,805,501	34,461
【経常費用計】	17,058,766	17,334,435	△ 275,669
経常増減額	444,373	878,367	△ 433,994
経常外収益計	19,189	0	19,189
経常外費用計	0	0	0
経常外増減額	19,189	0	19,189
一般正味財産増減額	463,562	878,367	△ 414,805
一般正味財産期首残高	14,439,782	13,561,415	878,367
一般正味財産期末残高	14,903,344	14,439,782	463,562
指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財期首残高	850,000	850,000	0
指定正味財期末残高	850,000	850,000	0
正味財産期末残高	15,753,344	15,289,782	463,562

・公用車（使用16年）の老朽化に伴い、中古車への代替を実施。これに伴う車両下取益を、経常外収益として計上しました。

通常総会 記念講演会 「導き出す」

講師 佐野日本大学短期大学 学長 小山 裕三 氏

令和8年6月16日（火）ホテルサンルートにおいて、佐野日本大学短期大学学長小山裕三氏をお招きして、佐野法人会総会記念講演会を開催しました。

小山氏は、自身が元砲丸投室内日本記録保持者であり、陸上競技における日本のトップ選手として数多くの実績を残しております。また、陸上指導者としても、成田高等学校教員や日本大学陸上競技部監督として、砲丸投げやハンマー投げの日本記録保持者やオリンピックの金メダルリストを多数輩出しております。多くの日本記録保持者やオリンピックの金メダリストを教え子に持つ小山氏に、「導き出す」という題名で、教育者として教え子の能力をどのように「導き出す・引きだすか」についてご講演いただきました。小山氏は、「教え・育てる」よりも教え子の良いところや能力を「引き出す・導き出す」ことが、教育者であると説きます。

そのためには、先ず、教え子の生い立ちや性格等を調べ上げたうえで、その教え子が、目標達成のために「我慢」できる「際」を見定めること。その目標を達成させて次の目標へと続き、そのうち自分で目標を立てるようになれれば、目標を達成するまで「我慢」できるようになるとのことです。教え子一人ひとりの我慢の「際」は違いますのでその「際」を見定めることは、なかなかできないことです。際まで我慢させて目標を達成することにより、「努力」もできるようになる。「我慢」と「努力」を覚えると誰でもできることを誰もができないくらい真剣に取り組めるようになる。そのことが、能力を引き出すということであり、小山氏も教え子と真剣に向き合い「情熱」をもって教え子と接しているからことできることであり、そのことは、言葉の端々に感じられました。

また、小山氏は、一生懸命努力しても結果の出ない教え子にも温かい目を向けています。教え子全員に平等に情熱と愛情を注いでいると感じられました。

小山氏の薫陶を受け、我慢と努力を身に着け、能力を引き出され導きだされた、佐野日本大学短期大学の学生が卒業後、佐野市内で就職し、「佐野市愛」をもって佐野市の発展に貢献していくことを祈念いたします。短時間で多岐にわたる講演でしたが、示唆の富んだ深い内容でした。

（担当副会長：宗像晋也）

表彰受賞者

- **福利厚生制度推進功績者表彰**

大同生命保険(株) 推進員 ： 松 﨑 照 美・蓼 沼　恵・ 松 田 絵 里
AIG損害保険(株) 代理店 ： 佐野信用金庫・わたなべ保険事務所(株)
アフラック生命保険(株) 代理店 ： 足利不動産(株)

（敬称略）

総会で承認された内容は、佐野法人会のホームページ　法人会とは＞情報公開の頁でご覧いただけます。

▶着任のごあいさつ

佐野税務署長　神下　真由美

この度の人事異動により、佐野税務署長を拝命し、関東信越国税局調査査察部国際調査課長からこちらに着任いたしました神下でございます。

出身は埼玉県です。週末に東北自動車道を利用して、佐野市内を訪れることもありましたが、栃木県勤務は初めてです。歴史・文化資産に恵まれ、交通の要衝として多様な産業が集積する人と物の交流拠点都市である魅力的な当地に勤務できますことをとても光栄に感じております。

前任の高橋同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人佐野法人会の会員の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的に、広報誌「ほうじん佐野」や法人会ホームページを通じて税に関する情報を発信していただいているほか、決算期別説明会や改正税法説明会をはじめとした研修会の開催や「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取組などを通じて、会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に貢献していただいております。また、租税教育推進協議会の構成団体として、租税教育に対する深いご理解の下、青年部会を中心とした「租税教室」や女性部会を主催とする「税に関する絵はがきコンクール」（国税庁後援事業）など、幅広く税知識の普及と納税意識の高揚を図っていただいていると伺っております。

これも、金子会長をはじめとする役員の皆様方の卓越したご指導の下、会員の皆様が一致協力してご尽力されている賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税当局では、税務行政のDXとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」に加え「事業者のデジタル化促進」に取り組んでいるところです。国税庁では、申告の手続につきましては、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しており、貴会をはじめとする皆様のご協力をいただきながら、その一層の普及及び定着に努めているところです。申告以外の手続につきましても、納税面では「ダイレクト納付」や「振替納税」といったキャッシュレスによる納付方法、納税証明書の手続では納税証明書オンライン請求といった方法で、ご自宅等から行うことができ利便性が向上しておりますので、是非ご利用いただければと思います。

最後に、近年、国税職員の採用環境は極めて厳しい状況にあり、有為な人材を確保することが国税庁の喫緊の課題となっております。このような状況をご理解いただき、身近にいるご親戚やお知り合い等に国税の職場をご紹介いただくなど、募集活動に関するご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人佐野法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

佐野税務署人事異動状況

（令和8年7月10日）

職名	新任		前任	
	氏名	前所属・職名	氏名	新所属・職名
署長	神下真由美	関東信越国税局　調査査察部　国際調査課長	高橋　敏道	越谷税務署　国税指導官（徴収担当）
総務課長	大滝　圭	（留任）	大滝　圭	（留任）
総務係長	田中　瑞穂	関東信越国税局　総務部　総務課　主任	山本　卓司	関東信越国税局　総務部　税務相談室　相談官補
個人課税統括官	長谷川寛光	春日部税務署　個人課税第二部門　統括国税調査官	南雲　真一	関東信越国税局　総務部　企画課　業務センター室（さいたま新都心）　主任国税管理官
法人課税統括官	佐藤　三省	関東信越国税局　課税第二部　法人課税課　源泉所得税事務集中処理センター室　源泉納付指導専門官	鯉沼　信義	氏家税務署　法人課税部門　統括国税調査官
（法人会担当）	秋山　裕紀	佐野税務署　法人課税部門　国税調査官	星　智樹	宇都宮税務署　法人課税部門　上席国税調査官

申告・納付は e-Taxで

e-Tax HP

e-Taxを使うと、オフィスから申告や申請などの各種税務手続ができます。

オフィスから 簡単・便利なキャッシュレス納付

e-Taxをご利用の方には、**ダイレクト納付**、インターネットバンキングやクレジットカード納付などのキャッシュレス納付が便利です。
また、計画的な納付ができる**予納ダイレクト**もおすすめです。

納税に関する総合案内

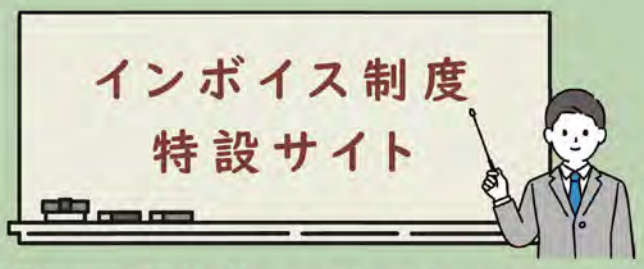

インボイス制度特設サイト

国税庁HPの「**インボイス制度特設サイト**」に、制度のポイントを解説した動画やインボイスの記載事項に関するチェックシート・解説マンガなど、制度に関する情報を掲載しています。

各種相談窓口

国税庁HPの「インボイス制度に関する相談窓口一覧」に
相談内容に応じた各種相談窓口をまとめています。
インボイス制度に関する補助金等の情報も記載されておりますので、
ご活用ください。

相談窓口一覧

SANO推し

佐野市の急上昇スポットを紹介するコーナー

第四回　東石美術館

佐野が誇る「美」の拠点―東石美術館で心豊かなひとときを

目まぐるしく変化するビジネス環境の中、日々の業務や経営判断に追われ、息つく暇もないという方も多いのではないでしょうか。時には日常の喧騒やデジタルデバイスから離れ、静かに「美」と向き合う時間を持つことは、心身のリフレッシュのみならず、新たな閃きを得るための大切な投資でもあります。

今号では、私たちの地元・佐野市が誇る文化の殿堂、「東石美術館」の魅力をご紹介いたします。

東石美術館とは

佐野市本町の中心部に静かに佇む「東石美術館」は、地域の文化芸術の振興を願って設立された、私たちの街の貴重な文化資産です。館内には、日本画や洋画をはじめ、木彫、陶磁器など、多岐にわたる優れた美術品が収蔵・展示されています。地元の方々はもちろん、遠方からも美術ファンが足を運ぶ、知る人ぞ知る美術館として親しまれています。

▲ 加山又造「蝶」

東石美術館は、初代館長・菊池登氏の「地域の方々に文化的・芸術的に価値の高い数多くの作品を身近に接してもらいたい、そして文化・教養の高揚に少しでも役立てたい」という理念のもと、1980年に佐野市で開館されました。

2024年5月には、「イマーシブ（没入感）」をテーマにリニューアルオープン。4つのギャラリーとコミュニティスペース「ガレリア」を備え、光とともに一日の時の流れを表現する空間で作品鑑賞をお楽しみいただけます。

収蔵品は日本画・洋画・陶磁器・木彫・ブロンズなど約2,000点。横山大観、板谷波山、北大路魯山人、濱田庄司、田村耕一らの作品を、年4回の企画展で公開しています。

さらに2025年5月には、緑に囲まれた庭園「東石スカイテラス」が完成し、より充実した憩いと文化の空間としてグランドオープンしました。

多彩なコレクションと心安らぐ空間

美術館の最大の魅力は、選び抜かれた質の高いコレクションと、作品とじっくり対話できる落ち着いた空間作りにあります。

- **近代・現代の絵画**：繊細な筆遣いや色彩の美しさを堪能できる名画の数々
- **趣深い陶磁器**：職人の卓越した技と芸術性が融合した美しい器

定期的な展示替えや特色ある企画展が行われており、訪れるたびに新鮮な「美」との出会いが待っています。休日のリフレッシュや、市外から大切なお客様をお招きした際のご案内先として、ぜひお気軽にお立ち寄りください。周辺の歴史ある街並み散策や、佐野グルメと合わせた休日プランもおすすめです。佐野市には、産業や豊かな食文化だけでなく、こうした素晴らしい文化施設が存在します。皆様が、身近にある芸術に触れることで、さらに豊かで活力あるビジネス・ライフを送られることを心より願っております。今度の週末は、ぜひ東石美術館へ足を運んでみてはいかがでしょうか。

（広報委員：笹川敏男）

7/3（金）より企画展「ひとしれず輝く夏の瞬き」を開催中です。
今回の見どころは荒木 寛畝氏（1831-1915）の《人物動物風景画帖》です。ぜひお出かけください。
季節や企画展により展示内容が変更となる場合がございます。ご来館前に公式ウェブサイト等でご確認ください。

【東石美術館】佐野市本町2892　TEL 0283-23-8111

特 集!

大人の租税教室

森林環境税編 等

大人の租税教室、今回は森林環境税を取り上げてみたいと思います。

森林環境税とは?

森を守るためにお金を皆で少しずつ出しましょうということで作られた税金です。なんで私が森をまもらなくちゃいけないの、自分には関係ないことだと思う人もいるかもしれませんが、**ちょっと待ってください。**

実は、日本の国土の面積の7割は森林であると言われています。森は空気をきれいにしてくれるし、二酸化炭素を吸って地球温暖化を抑え、大雨の時には土砂崩れを防ぐ働きをしています。

そうなんです!

一概に自分には森林は関係ないとは言い切れないはずです。日本全国どこに住んでいても森の恵みを受けているわけなので森を守る費用も全員で公平に負担する考え方です。

ただ、現状は森を手入れする人の高齢化や山への無関心から、ほったらかしの森林が残念ながら増えています。すると山の木が成長できずに、倒れたり土砂崩れが起きやすくなります。また、二酸化炭素を吸うこともできなくなってしまいます。このように大切な森林を守るために作られたのが**森林環境税**です。

森林環境税は国が集める国税です。教育、福祉などの住民サービスにあてられる市民税に上乗せするかたちで、**国民一人当たり年1,000円負担しています。**2024年度から徴収が始まりました。国は森林環境譲与税として、集めたお金をそれぞれの地方にその地域の実情に合わせて森林を守り育てるために使ってくださいと配ります。そのお金を使って、市は森林所有者の意向を聞きながら管理の仕組みを整えて、森林整備のため間伐などの手入れを進めます。さらに普及啓発として地域の学校での森林学習や森とつながる行事を行っています。

佐野市では

森林環境学習事業としてフィールドミュージアム唐沢山で森林観察会を行ったり、森林啓発イベントとして、木工クラフト教室やチェーンソーカービング、モルック体験をどまんなかフェスタで行っています。森林環境譲与税の使い方は地域ごとに工夫しながら使えるので各自治体でどんなことに使っているのかな、と各自治体のホームページをのぞいてみるのも楽しいかもしれません。

最後にまとめとして、土砂災害防止のため、地球温暖化がこれ以上進むのを食い止めるためにも森林を整備し守っていくことは国民みんなのためにもなることです。森林環境税を知ることで地域の森林に触れてみるような行事に関心を持ち、自分が住んでいる地域の森林環境に意識が向くことはとても大切なことだと考えます。

(広報副委員長:相子正幸)

税理士会のワンポイント

食事の非課税限度額引上げ

Q **福利厚生の食事補助の非課税限度額が引き上げられたと聞きました。概要について教えてください。また、判定方法の具体例を教えてください。**

A 令和8年4月1日より使用者からの食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額が「3,500円以下」（税別）から「7,500円以下」（税別）に引き上げられました。

役員や使用人に支給する食事は、次の2つの要件をどちらも満たしていれば、給与として課税されません。

(1) 役員や使用人が食事の価額の半分以上を負担していること。

(2) 次の金額が1か月当たり7,500円（消費税及び地方消費税の額を除きます。）以下であること。
（食事の価額）－（役員や使用人が負担している金額）

事　例

役員や使用人に1か月当たり、次のとおり、弁当の提供や契約食堂での食事の提供による食事の支給をした場合（注）

(1) 弁当の提供

イ　弁当の価額：900円（消費税等込み、消費税等の税率8%）
ロ　上記イについて、役員や使用人が負担している金額：450円
ハ　1か月における弁当の提供をした日数：15日

(2) 契約食堂での食事の提供

イ　食事の価額：900円（消費税等込み、消費税等の税率10%）
ロ　上記イについて、役員や使用人が負担している金額：450円
ハ　1か月における食事の提供をした日数：5日

（注）使用者（事業者）が弁当を単に購入して役員や使用人に支給する場合、使用者と弁当事業者との取引は、飲食料品の譲渡となりますので、軽減税率（8%）が適用されます。

なお、弁当事業者が弁当を提供する際に、配膳等の役務の提供を伴う場合は、いわゆる「ケータリング」として標準税率（10%）が適用されます。

また、食堂での食事は、飲食設備のある場所において飲食料品を飲食させる役務の提供に該当し、標準税率（10%）が適用されます。

計　算

使用者が支給した食事の価額から役員や使用人の負担している金額を控除した残額の月額（消費税等の額を除いた金額）は、次のとおり8,290円となり、7,500円を超えることになります。

したがって、使用者が支給した食事の価額から役員や使用人の負担している金額を控除した残額の月額9,000円が、給与として課税されます。

Ⅰ　使用者が支給した食事の価額から役員や使用人の負担している金額を控除した残額の月額

イ　弁当の提供 ―――→ 6,750円　（（900円−450円）×15日）
ロ　契約食堂での食事の提供 ―――→ 2,250円　（（900円−450円）×5日）
ハ　イとロの合計額 ―――→ 9,000円　（6,750円+2,250円）

Ⅱ　Ⅰから消費税等の額を除いた金額

イ　弁当の提供 ―――→ 6,250円（6,750円×100/108）
ロ　契約食堂での食事の提供 ―――→ 2,045.454…円（2,250円×100/110）
ハ　イとロの合計額（10円未満の端数切捨て）―――→ 8,290円（6,250円+2,045.454…円=8,295.454…円）

※　イ（弁当の提供）とロ（契約食堂での食事の提供）では、適用される消費税等の税率が異なるため、消費税等の額を除いた金額をそれぞれ計算し、合計することとなります。

Ⅲ　食事を支給したときの非課税限度額（7,500円）の判定

上記Ⅱハが非課税限度額を超える（8,290円>7,500円）ため、使用者が支給した食事の価額から役員や使用人の負担している金額を控除した残額の月額9,000円（上記Ⅰハ）が、給与として課税されます。

（所法36、36-38、36-38の2、平元直法6-1外）

※参考資料　国税庁HP:タックスアンサー/食事を支給したときの非課税限度額の判定

（関東信越税理士会佐野支部）

（公社）佐野法人会 会員限定講演会 ／ ガンが教えてくれたこと ～夢が自分を大きくする～

「ガンが教えてくれたこと　～夢が自分を大きくする～」と題して様々な場での講演会で活躍されている木山裕策氏をお迎えしました。澄みきった歌声と共に木山氏自身の夢を実現するまでのストーリーを会場にいた誰もが共感し、温かい人柄に魅了された貴重なお時間をいただきました。

36歳の時に甲状腺ガンが判明し手術前日医師から「声が出なくなるかもしれない」を告げられたことをきっかけに歌手を目指したそうですが、まさに絶望から夢にたどり着くまでの道のりと、ご本人自身の気持ちの葛藤や家族との関りについても丁寧にお話しいただきました。自分自身に置き換えて考えてみても到底足元にも及ばない努力の持ち主なのだと改めて感動し、胸が熱くなる思いだったのを覚えております。

また、歌手活動は会社員をされながら続けてこられたそうですが、会社員としてのキャリアや実績にも素晴らしい結果を残され、まさに二つの夢を叶えられた数少ないミュージシャンの一人なのではないかと思います。その背景にはご家族との絆と支えが大きく背中を押してくれ、又ご自身もご家族を大切にされてきたこと、まさに代表曲である「home」と重なる様でした。オーディションでの不合格から「失敗してもそれを糧にする生き方がある」と気づき、それをチャンスととらえ、夢に向かい続けるその強い思いを確固たる意志に変えていったのかもしれません。

人生を長く生きてきた結果は、誰も想像通りになっていないことが大多数なのではないでしょうか。先の見えない未来を夢の実現に向けて諦めずに前に進んでいく覚悟は誰にでも出来ることではありません。そんな思いを歌に込めて人々に伝えるコンサートは、会場の人たち全員の心の奥に温かい灯をともしてくれ穏やかで心地良い雰囲気に包まれたひとときでした。木山氏の話す言葉ひとつひとつと澄みきった優しい高音はこれからも数多くの人たちを魅了するに違いありません。木山氏の今後の活動もずっと応援していきたいと思いました。

（広報委員：根岸宮子）

新会員ご紹介

ご入会ありがとうございました。

令和7年6月～令和8年6月入会

入会随時受付中！

事業所名	氏名	所在地	事業所名	氏名	所在地
日本防災 株式会社	松﨑　恭博	富岡町1506さんだいビル1-1	株式会社 フルハウス	嶋田　義宏	足利市寺岡町４４
厚木総建	厚木　勇太	下彦間町1014-2	山田共諒 株式会社	山田　雅士	赤見町4610-1
株式会社 並木土建	嶋﨑　丈博	並木町501	一般社団法人 あそのま麻むら保存会	太田　昌美	大橋町1021-29
株式会社 ブランフォワード	前原　雄一	閑馬町481-9	ハートフルラボ優心	武澤　充孝	堀米町3508
有限会社 第一興業	渡邊　次男	若宮下町3-3	株式会社 大和総業	塩島　悦男	並木町1649-5
竹芳自動車	竹村　守芳	田島町76-1	どまんなかファミリークリニック	髙澤　一平	田沼町657-1
めん処くりはら	栗原　英生	山形町537	山菊開発 株式会社	菊澤　洋之	堀米町3258
株式会社 TAMURA	田村　章	米山南町29-35	日の丸サンズ 株式会社	富田　浩安	黒袴町東山1010
MISSION	石川　篤	閑馬町186-7	東石物産 株式会社	菊池　宏行	山菅町3518
株式会社 大京	津布久剛庸	高砂町86			

佐野法人会にご興味のある方は事務局までお問合せください　☎0283-22-8884

青年部会 Youth sectional meeting

◆令和8年度青年部会決算報告会を開催

令和８年５月20日（水）仙水閣において、決算報告会を開催しました。木村部会長の主催者挨拶のあと、来賓を代表して大同生命保険㈱足利営業所長林茂久様から祝辞を頂戴しました。また、令和７年度事業報告並びに収支決算報告、令和８年度事業計画並びに収支予算が原案通り承認されました。

木村部会長挨拶

ご卒業 ～お世話になりました～

▲ 蓮見哲平 様　海老沼寛子 様 木村部会長　堀川悦郎 様

- 斉藤　力 様
- 蓮見 哲平 様
- 佐取 潤一 様
- 佐瀬 正寿 様
- 海老沼 寛子 様
- 堀川 悦郎 様

◆一般公開講演会『宇都宮ブレックス優勝までの軌跡と未来への展望』開催

令和８年２月17日（水）、仙水閣において一般公開講演会を開催、講師に（株）栃木ブレックス 取締役ゼネラルマネージャー 鎌田眞吾氏をお迎えしました。宇都宮ブレックスへの熱い思いや地域社会への貢献などについて語られた講演は、自社の経営につながる大変刺激的な内容でした。また、参加された皆様も熱心に耳を傾け、活発な質疑応答が行われるなど、実りある講演会となりました。　（副部会長　岩崎旭）

鎌田眞吾 氏

講演会全景

◆租税教室を開催

市内小学校で租税教室を開催しました。税金の種類や、所得税と消費税はどのような税金なのか。〝税金がない世界ってどうなるの〟など税の基本的な部分についてDVDやパネルを使い楽しく学ぶ授業となりました。

田沼小学校（R8.5.29）
講師：荻野友義

講師：飯塚勇司

佐野小学校　講師：松岡和樹（R8.6.8）

天明小学校　講師：渡邊伸一郎（R8.6.18）

吉水小学校（R8.6.9）
講師：寒澤昌弘

講師：田口裕太

葛生義務教育学校
講師：海老沼寛子（R8.7.8）

女性部会 Female sectional meeting

◆マネーセミナー

令和８年２月26日（木）佐野商工会議所においてマネーセミナーを開催しました。講師には年金アドバイザーの金子弘美氏をお迎えし「未来を創る資産運用～人生100年時代の資産寿命を考える～」をテーマにご講演いただきました。資産運用の基本や老後資金の考え方など分かりやすくご説明いただき、参加者にとって大変有意義なセミナーとなりました。

◆デコパージュ石けん制作出前授業

令和８年３月13日（金）田沼の老人福祉施設においてデコパージュ石けん出前授業を開催しました。当日は２６名の方にご参加いただき終始和やかな雰囲気の中、制作を楽しんでいただきました。また、石けんが乾くまでの間にはビンゴ大会を開催し、会場は大いに盛り上がり参加者の笑顔があふれる出前授業となりました。

◆女性フォーラム埼玉大会

令和８年４月16日（木）埼玉県のソニックシティにおいて女性フォーラム埼玉大会が開催され、当会からは３名が参加しました。記念講演会では落語家の林家たい平氏をお迎えし「笑顔のもとに笑顔が集まる」についてご講演いただきました。

◆決算報告会

令和８年６月８日（月）葛生にある「蕎麦処 鈴庵」において、決算報告会を開催しました。令和７年度事業報告並びに収支決算報告、令和８年度の事業計画並びに収支予算について原案通り承認されました。

懇談会ではそれぞれが近況を報告し合うとともに、今後の女性部会活動についても活発な意見交換が行われました。終始和やかな雰囲気の中で親睦を深め、有意義な時間となりました。

好天に恵まれた中、筑波山登山を実施した青年部会員19名のつづきは・・・

表紙こぼれ話

下山は時間の都合上ロープウェイを使用し、また違った景色を楽しむことができました。

その後、つくば市の焼肉店で昼食をとりながら登山の感想に会話が弾み、会員の皆様との懇親を深めることができました。

最後に道の駅常総に立ち寄り、茨城のお土産を買い、無事帰路につきました。

青年部では今後も会員の皆様にご参加いただく機会をつくり、会員相互の親睦を図りたいと考えております。引き続き会員の皆様にはご協力を賜りたいと存じます。　(青年部会副部会長：岩﨑旭)

編集後記

広報委員会　平岩秀一　相子正幸　磯﨑充敏　笹川敏男　蓮見哲平　馬場大輔　石原ヒサ子　根岸宮子

盛夏の候、読者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今号の広報誌が無事発行の運びとなりましたこと、広報委員長として大変感慨深く存じます。

本誌は、最新の税務情報や会員の皆様の活動内容を広く発信することを目的に制作いたしました。企画から発刊に至るまで、多大なるご協力を賜りました会員の皆様、そして日々私たちの活動にご理解とご支援をいただいております税務署関係者の皆様に、心より厚く御礼申し上げます。今後とも、皆様にとって有益で親しみやすい誌面づくりに、広報委員会一同尽力してまいります。

向暑の折、皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、編集の結びの言葉とさせていただきます。

(広報委員長：平岩秀一)

わが街 この一杯　第14回　旬菜中華　玉家

旬菜中華　玉家さんをご紹介いたします。

玉家（たまや）というちょっとインパクトのあるお名前は、シェフの苗字である「玉村さん」から一文字とり、家庭の雰囲気で和やかにお食事をしてもらいたいとの思いで、玉家とつけられたそうです。場所は、イオン佐野新都市の西側の住宅街の中にあります。

お店は開店してから17年になります。いつも奥様が笑顔で迎えてくださりとても和やかな雰囲気です。ランチの時はすぐ満席になってしまいますので、開店時刻の午前11時30分より前に行かれる方が得策です。

おすすめメニューは「玉家ランチ」です。メインの料理は4種類ありますが、そのうち2種類を選べるうえ、点心・デザートまでついていてボリューム満点で、しかもリーズナブルです。メイン料理の一つであるエビチリは、シェフ特製のチリソースが大きなプリプリのエビによく絡み、リピートしたくなる一品です。シェフのこだわりで料理に使用する油は全て手作りとのこと。こだわりの油というだけあり、あっさりしていて旨味があります。

ご飯類や麺類をはじめ、メニューは豊富で、何を食べても美味しいです。是非みなさん足を運んでみてはいかがでしょうか。

(広報委員：石原ヒサ子)

お店情報

場　所　栃木県佐野市高萩町1313-13
☎ 0283-21-8735
営業時間／11:30~13:45(木曜はランチのみ)
18:00~21:00(L.O.20:30)
土日祝17:30~21:00(L.O.20:30)
定休日／月・第3木曜(祝日の場合は翌日)

発行所　公益社団法人 佐野法人会　〒327-0027 栃木県佐野市大和町2687-1　佐野商工会議所3F
TEL 0283 (22) 8884　FAX 0283 (21) 2523　E-mail：sanohou@sctv.jp
発行人　会長／金子重雄　編集人／広報委員会　広報委員長／平岩秀一　印刷／やじま印刷（株）
佐野法人会ホームページ　https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/sano/